

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572307601		
法人名	有限会社 キクチ縫製		
事業所名	グループホームけやき(B)		
所在地	秋田県南秋田郡八郎潟町夜叉袋字中羽立74-10		
自己評価作成日	令和6年1月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
訪問調査日	令和6年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20) <input type="radio"/>	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15) <input type="radio"/>
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14) <input type="radio"/>	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16) <input type="radio"/>
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19) <input type="radio"/>	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
50	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:30) <input type="radio"/>	57	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10) <input type="radio"/>
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41) <input type="radio"/>	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25) <input type="radio"/>	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
53	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしさを大切に寄り添い支援する」を理念として掲げ、職員で共有し、実現に向け日々努力をしながら皆様と過ごしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様のADLの低下や、職員数に余裕がないこと、感染症の予防の観点などから、地域の行事などには参加できていない。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	見学や、相談など希望があればいつでも対応できるようにしている。管理者は町の介護保険運営委員等として、町の会議に出席するなど地域への貢献をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではホーム内の現状報告を行い、皆さんの意見やアドバイスを頂いている。頂いたアドバイスを大切にサービスに活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議でのやり取りや、電話などで、空き情報、入居相談など連絡を取りながら進めている。		
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の適正化会議の時に虐待防止を含む自己チェックを行い、何が拘束で何が虐待かを意識し、自分のケアを見直すことで、実践につなげられるように努めている。時間帯や入居者の状態次第では玄関に施錠をすることがあるが、玄関に事務所が設置されていることもあり、基本的には施錠することはほとんどない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルは準備しているが、職員全員が理解し活用できるとは言えない。実際、入居者の中に利用している方もおらず、身近ではないこともあり、理解と活用が進んでいない。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行っている。解約に至る場合は嘱託医の説明と共に、居宅支援事業所のケアマネージャーを紹介する等今後の対策の相談に乗っている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	職員がご家族の面会時や電話など、限られた時間の中で出来る限り、意見を聞くよう努めている。普段の会話や様子などから、入居者の要望なども確認するようにしている。		
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	毎日の申し送り、月1回の職員会議等で職員からの意見があれば、取り上げ、話し合い、必要に応じ対応している。		
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスが5類に移行し、今年度は男鹿潟上南秋GH協会の職員間の勉強会等も始まり、勤務人数を見ながら、できる範囲で参加してもらうようにしている。		
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用して頂く前に事前面談を行い要望を確認している また見学等で施設内の様子を見る事が可能		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	感染症予防のため、事前に連絡いただき、感染対策をして見学や相談を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人を尊重し共に支え合う暮らしを大切にしている。ホームの理念でもある。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態が安定している方の通院の協力をお願いしたり、月次報告書等で日々の状況を伝えたり、必要に応じて電話などで状態を伝えるなどご家族と一緒に支援していけるように努めている。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	感染症予防の観点から、ご家族以外の方との面会には行っていないが、電話での連絡や、ホームに来られた方には、職員より状態を伝えている。また、ご本人に来られた方のお話を伝えるなどの支援を行っている。		
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の状態によっては難しいこともあるが、利用者同士が出来る限り関わり合い、支えあえるような関係を築けるよう、支援に努めている。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院しサービスが終了しても、できる限り入院時の不足品の補充や、病院とのやり取りの窓口になるなど、臨機応変に対応している。他施設に入所の場合も必要に応じてできる範囲で対応している。		
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人のADLの状態、普段の会話や、面会時のご家族のお話などからできる限り情報を集めて共有し、支援に活かせるよう努めている。		
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族等から情報や、これまで関わっていたサービス事業者の方などからも細かな情報を頂くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	面会時にや電話などで、要望を確認したり、職員会議やミーティングでの職員の意見、訪問診療時などの医師の意見等を参考に本人の現在の状態にあった計画作成が出来るように努めている。		
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	基本的にケアプランに沿った記録ができるような日誌になっているが、状態の変化や細かな気づき等を記録して情報を共有し、計画の見直しに活かせるように努めている。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症予防の観点から、コロナ前のように、ご友人との自由な外出や外食などはできていないが、ご家族との通院だけはお願いしている。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に嘱託医と連携し、希望に沿うよう確認をとっているので引き続きかかりつけ医にかかる事が可能。		
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームに看護師はいないが、嘱託医、協力病院と連携を取り、本人に必要な医療を受けられるよう随時受診介助など行っている。		
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはできる限り、今後の治療方針を確認している。嘱託医のほうから事前に医療情報が提供されている。基本情報等ご本人の入院前の状態などの情報を提供している。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にも説明するが、状況に応じての対応方針をご家族と話し合う。嘱託医との相談、説明も合わせて行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルはあるが、職員全員が不安なく対応できるかは課題もある。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルがあり避難訓練等でその都度確認しているが、職員全員がその時々災害に不安なく対応できるかは課題もある。		
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々を尊重し温かな対応ができるよう心掛けている。		
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の選択に任せているが、場にそぐわない時や気温にそぐわない時はさりげなく支援している。お誕生日や外出等そのシーンに応じて配慮している。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みや本人の能力に合わせて支援をしている。また個々の能力に応じて無理なくできる範囲でお手伝いをして頂いているがADLの低下もあり、以前より難しくなった方もいる。		
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を記録し、食べられない物は代替、不足の場合はおやつ等で補食している。義歯や口腔状態、呑み込みの状態など、問題のある方は個々に合わせた食事形態で提供している。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアもしくはうがいの声かけをしている。希望により義歯は洗浄剤を使用している。自歯の方が増え、拒否されない方については、仕上げ磨きや、歯科医の定期健診で口腔内の健康が保てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄能力、パターンに応じた支援をしている。ケア用品も時間帯や排泄量に合わせて対応するようにしている。おむつの方でも状況によっては、トイレでの排泄を支援するようにしている。		
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や野菜の摂取、運動、マッサージ等、必要に応じて対応するようにしている。		
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴はこちらに合わせてもらっていることが多いが、時間帯等の希望があればできる限り対応している。拒否される方や、健康状態にも配慮し、無理のない範囲で、入浴して頂けるように支援に努めている。		
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度、明るさ、音等に配慮しながら監視している。季節や、本人にあった寝具の準備するようにしたり、眠れないときは軽いおやつやホットミルクの提供もしている。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から頂いた個人個人の薬の説明書をファイルにし、いつでも確認できるようにしている。また嘱託医やかかりつけ薬局とも連絡を取り、理解と確認に努めている。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	なるべくみなさんと楽しく過ごせるよう、レクや行事などを計画し参加を促している。趣味に関しても楽しめるよう支援している。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様のADLの低下や、職員数に余裕がないこと、感染症の予防の観点などから、希望通りに自由な外出はできていない。それでも、希望される方の買い物に同行したり、少人数でのドライブ、ご家族との通院はできる限り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にホーム内ではお金を持たないようにしているが、希望によりご家族と話し合い所持している方もいる。外出時など希望される方はお金を所持し、買い物ができるよう支援している。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度、光、音等入居者様の様子を見ながら対応している。行事や手工芸には季節感あるものを取り入れたり、季節の花を飾ったり、季節の話題で会話を楽しむなど季節を感じる事が出来るように努めている。		
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の入れ替わりがあり、以前ほど2棟を行き来する方はいなくなった。天気の良い日は窓の近くの椅子で日向ぼっこをする方もいる。また、テーブル間を移動したりして会話を楽しめるように支援したりしている。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険の無い範囲でなるべく馴染みのものを持ってきて下さるようお話ししているが、あまりたくさん持ち込む方はおられない。殺風景な居室には職員が壁に張物をしたり、写真を飾るなど工夫している。		
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの入り口を色付けしたり、なじみのあるマークや大きな文字で、わかりやすくする工夫をしている。また入居者様の見守りや介助のため、トイレの入り口に鈴をつけ職員が入居者様のトイレ利用が分かるようにしている。		